

主な記事

- 2面: 決意表明「タクシーを破壊させない」▽労働弁護団がRS反対集会
- 3面: 「新法」巡る状況▽春闘妥結第4弾
- 4面: 都知事選は連舫候補を推薦決定

全自交しんぶん

第1249号

6月20日

(有料制1073号)

2024年/令和6年

THE ZENJIKO
全自交しんぶん

発行=全国自動車交通労働組合連合会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目7番9号
電話=03東京(3408)0875
FAX=03東京(3497)0107
zenjiko-roren@zenjiko.or.jp
発行責任者=野尻 雅人
原則毎月15日発行(月1回)
……購読料 1ヵ月 70円……



6月7日午後5時から6時まで、交運労協ハイタク部会の仲間130人(うち全自交は東京・神奈川より100人)が、JR田町駅に集結。「公共交通を守れ」「ライドシェア新法反対」「タクシーをなくすな」と声を揃えて、通行人に訴えました。森屋隆参議院議員や交運労協の住野敏彦議長、全自交の溝上委員長らがマイクを握りました



通行人に配布したハンカチ

「ライドシェア新法」阻止!

交運労協が都内で総決起 次は全国へ



多くの通行人が目を向け、ハンカチを受け取りました

「ライドシェア新法」阻止へ、交運労協60万人の仲間が立ち上がりました。交運労協は6月7日、東京の田町交差点で「公共交通を守り雇用破壊を許さない6・7総決起集会」を開催。集会の前段では交運労協ハイタク部会が田町駅前130人規模の街宣行動を実施しました。

交運労協では、今集会を皮切りに全国で阻止行動を展開します。全自交の各地連地本は先頭に立って、この運動に参加しましょう。

新法めぐる情勢

タクシー会社以外が運営するライドシェアの完全解禁を巡っては、5月末に国土交通大臣が首相と直談判するなど、必死の踏ん張りもあり「検討を許さぬ状況です」

「ライドシェア新法」阻止へ、交運労協60万人の仲間が立ち上がりました。交運労協は6月7日、東京の田町交差点で「公共交通を守り雇用破壊を許さない6・7総決起集会」を開催。集会の前段では交運労協ハイタク部会が田町駅前130人規模の街宣行動を実施しました。

議連とハイタクFが政府に要請

新法の検討を中止せよ

受けるデジタル参事(左)らハイタクフォーラムのメンバーと森屋参議院議員(右から2人目)を要請する。右側は溝上代表幹事(右から3人目)らハイタクフォーラムのメンバーと森屋参議院議員(右から2人目)を要請する。右側は溝上代表幹事(右から3人目)らハイタクフォーラムのメンバーと森屋参議院議員(右から2人目)を要請する。



タクシイ政策議員連盟(辻元清美会長)とハイタクフォーラム(溝上泰典代表幹事)は5月30日、連名で河野太郎大臣(デジタル庁長官)に規制改革担当に提出しました。

「ライドシェア」法制化の検討中止を求める要請書」を岸田文雄首相・河野太郎大臣(デジタル庁長官)に提出しました。

議連の事務局長を務める森屋参議院議員と、ハイタクフォーラムのメンバー(全自交・交通労連・私鉄総連)がデジタル庁を訪問し、内閣官房デジタル庁長官の齋藤参事官の待遇改善策や増加策、自家用車活用事業等の新たな施策の実施効果について、しっかりと時間を掛けて、丁寧に評価・検証し、その改善を図ること、「プラットフォーム」管理型のライドシェアを想定した新たな法制度について検討を中止すること」を強く求めました。

▽3面に要請書



街宣終了後、交運労協に加盟する全ての産別労組が集結し、総決起集会を開催しました。▽2面に記事

青ナバー

6月3日、アメリカのUber本社のダラ・コスロシヤヒCEOが来日し、規制改革担当の河野太郎

大臣と面会した▽自民党内には河野氏をはじめ、菅氏や小泉氏ら「ライドシェアびいき」の有力議員が多いが、最近では茂木幹事長まで、その仲間入りをしている。コスロシヤヒ氏は2018年にも来日し、当時の安倍晋三首相と面会しているが、ただの企業経営者がフラツと来日し、一国の首相や大臣と気軽に会えること自体異常である。しかし、これが彼らのやり方だ。自分たちに有利な制度をつくるためにまず有力政治家を攻めてくる。フランスではマクロン大統領と親密な関係を築いてきた。そして、このようなプラットフォーム企業の悪口を、私たちが知ることができたのは、ITF(国際運輸労連)の浦田誠政策部長のおかげである。浦田氏は、5月末にITFを退職されたが、引き続きジャーナリストとして労働問題に関わっていかれる予定だ。この場を借り、日本のハイタク労働者にとつての強い味方が今後第一線で活躍していただけることに感謝したい。「これからもよろしくお願ひします」

K・T

交運労協 6・7総決起集会

公共交通を守り雇用破壊を許さない

交運労協の6・7総決起集会には加盟する全産別労組から300人が集結しました。

住野敏彦議長は「ライド



住野議長



慶島事務局長

シエア阻止に向け、交運労協全体で運動を展開していく。交運労協は綱領にもあるとおり、労働者の社会的な地位の向上と労働環境の改善だけではない。利用者の利益に基づいた政策制度の要求の実現を目指すために結集している。

陸・海・空・観光サービス産業が丸となり、60万人が先頭に立つということが一番大事だ」とライドシエア新法阻止への結集を呼び掛けました。

タクシーを決して破壊させない

本田書記次長が決意

ハイタク関連産別の代表が

決意表明し、全自交からは本田有書記次長が登壇。万感の思いを込め、発言しました。

◆
今もハンドルを握り続けるタクシードライバーの仲間が多くが、コロナ禍の苦境を耐



全自交労連を代表し、決意表明した本田書記次長

え抜いた仲間たちです。当時、コロナ感染症という目に見えない恐怖を抱え、充分とは思えない感染防止対策がとられたタクシー車両に乗り、いつ乗車して頂けるかわからない状況の中で仕事を続ける毎日でした。そうかと思

そんな私たちは、エッセンシャルワーカーという言葉で称えられました。「社会にとって必要不可欠な仕事をする者」という言葉の持つ意味とお客様からの感謝の言葉により、最賃補填を受けるほど賃金が激減し、益々生活が苦しくなる中にも何とかならね続ける事が出来ました。

その後の需要回復や運賃改定による賃金改善の兆し、ようやくコロナ禍を受けた傷を癒すことが出来ると思った矢先に、私たちの忍耐をあざ笑うかのように、一部の人間

たちが、いわゆるライドシエアを、新法を作つてまで導入しようとしています。過去の規制緩和による失敗も忘れ、彼らが唱えるライドシエアでは利用者の安全は担保されません。雇用によらない働き方を良しとする推進派の考えで、タクシードライバーは再び窮地に陥り、更にワーキングプアを増やさばかりです。

私たちの先輩は、「安全で安心して利用できる日本のタクシー」を数多くの苦勞を乗り越えながら築き上げてきました。その結果、タクシーが公共交通の一員として明確に位置付けられたのです。

私たちは、この素晴らしい日本のタクシーを今後も守り続けなくてはなりません。公共交通の使命である、「安全で安心して利用できる移動サービス」の安定的な供給。女性や子供、お年寄りや障がいを抱えられた人たちにも

必要とされる存在であり続けるために、私たちからエッセンシャルワーカーとしての役割を担い、私たちが一体どこが既得権益者なのか。もしもそうであるならば、何故、未だに多くのタクシー事業者が赤字経営の状態なのか。何故、そこで働くタクシードライバーの賃金が全産業平均以下なのか。この事実だけでも私たちが既得権益者ではないことは明確です。

私に言わせれば、彼らライドシエア推進派こそが新たな利権を獲得しようとする「国賊」であります。

公共交通全体に係るこの重大な問題について、交運労協の仲間のみならず一緒に取り組んでいく事をとても心強く



基調報告を行った慶島譲治事務局長は「規制改革推進会議の答申は妥協の産物であり、

一時の休戦協定にしか過ぎない」と指摘し、「我々も油断することなく、『ライドシエア新法』制定阻止に向けた弾込めをしていかなければならない」と強調したうえで、「自家用車活用事業の運行開始と併せ、都市部を中心にタクシー乗務員も着実に増加しており、『ライドシエア新法』の根柢となつたタクシードライバーの供給力不足は解消されつつある。したがって、ライドシエアを請負契約としてプラットフォームの自由な参入を認める『ライドシエア

新法』は立法事実そのものが存在しない」と指摘し、公共交通を守り抜くことを参加者に訴えました。

連合の村上陽子事務局長、交運労協政策議員懇談会の近藤昭一会長、タクシー政

策議員連盟の森屋隆事務局長、全国ハイヤー・タクシー連合会の坂本克己最高顧問が来賓参加し、ライドシエア新法阻止に向けた共闘の姿勢を示しました。私鉄総連、交通労連、全自交の各産別の代表者が決意表明を述べました。

分割や誇りまで奪おうとするライドシエアの導入を決して許してはなりません。

彼らこそ「国賊」だ

ライドシエア推進派は、私

たちがタクシードライバーたちタクシードライバーに携わる仲間のことを「既得権益者」と呼びます。私たちの一体どこが既得権益者なのか。もしもそうであるならば、何故、未だに多くのタクシー事業者が赤字経営の状態なのか。何故、そこで働くタクシードライバーの賃金が全産業平均以下なのか。この事実だけでも私たちが既得権益者ではないことは明確です。

私に言わせれば、彼らライドシエア推進派こそが新たな利権を獲得しようとする「国賊」であります。

公共交通全体に係るこの重大な問題について、交運労協の仲間のみならず一緒に取り組んでいく事をとても心強く

頑張りましょう！

労働弁護団「ライドシエア」実施に反対する緊急集会

すべての労働者・労働組合の権利擁護を目的として活動する「日本労働弁護団」は6月5日、東京の連合会館で「ライドシエア」の実施に反対する緊急集会を開催しました。



日本型ライドシエアの課題を指摘した中村優介弁護士

プラットフォームの実態を指摘した内田聖子氏



私鉄総連ハイタク協議会の久松勇治事務局長は、規制緩和以降の苦闘の歴史を証言しました。

「ライドシエアがプロであるのには理由がある。医者が足りないから医大生や看護師に医療をさせようとはならない。弁護士が足りないから法律に詳しい人に弁護をさせてもいいとはならない。タクシーだと、なぜライドシエアなのか？」と強い憤りを述べました。

弁護団常任幹事の中村優介弁護士は日本型ライドシエアに関しても多くの問題があることを解説。アジア太平洋共同資料センターの内田聖子共同代表は海外のプラットフォームが政治家を使つて公共政策をゆがめてきた実態を語りました。自交総連東京地連の林悦夫書記長、東京都個人タクシー労働組合の秋山芳春委員長も発言しました。

YouTubeで集会の動画を見られます

ライドシェア新法を巡る状況

首相と大臣が直談判

検討するが「期限なし」

5月末から6月中旬にかけて、ライドシェア新法を阻止する闘いは大きな山場を迎えました。政府は6月21日に、骨太の方針や規制改革実施計画を閣議決定する予定ですが、そこにライドシェアをどう記載するかを巡って、折衝が続いています。

新たな法律をつくるためには、必ず根拠（立法事実）が必要で、つまり自家用車活用事業など、今の法律の下で実施された各種対策の効果を検証し、「移動困難」の状況が解消しているならば、ライドシェア新法など検討する必要は全くないのです。しかし、規制改革推進会議や河野太郎デジタル大臣など完全解禁を求める勢力は、効果検証と同時並行でライドシェアの完全解禁を準備し、「来年の通常国会で法案提出」と主張してきました。この横暴な主張に対し国土交通省の斎藤鉄夫大臣は5月27日に河野大臣と直談判。さらに同30日には岸田文雄首相と斎藤・河野両大臣の3者が直接、首相官邸で協議し、妥協案として「法制度を含めてライドシェア事業の在り方の議論は進める」が、「検討に

巻き返し狙う 解禁派の執念

期限はもつけない」という方針を確認しました。そして翌日の31日には内閣府と国土交通省の連名で文章が発表され「既存の対策の効果について期限を定めず、丁寧に評価すること」「法制度の議論を行う場合も安全や事故時の責任、ドライバーの労働条件、諸外国でのライドシェアの課題を踏まえること」などが明記されました。

労使が要請書

ライドシェア業界労使も、この山場で行動を起こしています。ハイタクフォーラムはタク政策連とともに、5月30日に政府に検討中止を求める要請書を出した。全国ハイヤータクシー連合会も各所に要請を行って、共に「新法ありき」の姿勢の撤回を求めました。

2024年5月30日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿
デジタル行財政改革担当大臣 内閣府特命担当大臣(規制改革) 河野 太郎 殿

タクシ-政策議員連盟 会長 辻元 清美
ハイタクフォーラム 代表幹事 溝上 泰央

「ライドシェア、法制化の検討中止を求める要請書」

昨年来、ハイヤー・タクシー業界労使は「運転者不足によってタクシーが足りない」との声をあげ、全ての人々の移動する権利を守るため、前例なきスピードで、改善に向けた対策に取り組んできた。

昨年12月20日に決定された「デジタル行財政改革中間とりまとめ」における▽タクシーードライバーになり易くするための制度緩和▽タクシー事業者が運送主体となり地域の自家用車・ドライバーを活用する制度の創設▽自家用有償旅客運送の制度緩和——等の取り組みは、今年4月までのわずか4ヶ月間に、ほぼ全て実施へとこぎつけたところである。

旅客輸送という人命を預かる産業において、これだけ大幅な制度改革をこれほど早急に実施することには、現場で働くドライバーからも悪影響を懸念する声が多く上がった。しかしながら、公共交通の使命として「移動困難を解消する」という一念において、労働側もこれらの制度改革に一定の理解を示し、諸対策が実現に至ったのである。すでに「自家用車活用事業（日本型ライドシェア）」は開始1カ月で運行回数が1万回を超え、自家用有償旅客運送制度も新たに導入を検討する自治体が相次ぐなど、その効果は現れはじめています。

なにより全国的に実施された運賃改定の効果や、ハイタク業界労使の交渉を通じた待遇改善の取り組みによって、運転者の待遇改善は順調に進んでおり、2023年の賃金構造基本統計調査において、全国のタクシー運転者の推計年収は前年比57万6600円増の418万9900円まで向上し、東京においてはタクシー運転者の年収が全産業平均年収を上回るなど待遇改善が急速に進んでいる。この流れを維持促進することこそ運転者不足解消に向けた最も重要な対策である。

一方で、これら対策の効果の有無に関わらず、海外と同様のプラットフォーム管理型の「ライドシェア」を可能とする法制度を求める意見が存在するが、立法事実すら曖昧なままに、検討が許されるはずがない。ましてや海外のライドシェアは、ドライバーに労働者の権利が保証されず待遇悪化が社会問題化していることや、人口の少ない地域での移動困難解消には効果がないことなど、大いに課題があることが明らかとなっており、導入を検討すること自体、不必要である。

いま必要なのは、現行の道路運送法の下で実施された各種対策の効果を、季節変動も含めてしっかりと時間をかけて丁寧に検証した上で、制度の改善や弊害の大きい部分の見直し等のブラッシュアップを進めることである。

以上を踏まえ、下記について政府に要望する。

記

- ・タクシー運転者の待遇改善策や増加策、自家用車活用事業等の新たな施策の実施効果について、しっかりと時間を掛けて、丁寧に評価・検証し、その改善を図ること。
- ・プラットフォーム管理型のライドシェアを想定した新たな法制度について検討を中止すること。

以上

2024春闘 妥結状況 第四弾

6月6日現在 18地連本 74組合・支部 11806人以上が妥結

【北海道地連】

- 網走市ハイヤー労働組合 3月28日 A型賃金の維持を確認▽通勤手当を新設（通勤距離2キロ以上）▽小清水町勤務手当を増額（500円→1,000円）
- 北都ハイヤー労働組合 4月22日 現行賃金制度維持▽高齢者の勤務ダイヤ見直しや、実車時のアンドン消灯について継続協議
- 道南ハイヤー労働組合 4月28日 現行賃金制度維持▽無事故手当＝年間1万円▽車両代替を要求し、年内にジャパントクシー10台納入予定
- こばとハイヤー労働組合 5月21日 公休出勤配分率改定＝正社員50%→55%、嘱託52%→55%▽一時金協定通り▽空車表示灯LED化▽日・夜勤ダイヤ柔軟化
- 三和交通労働組合 5月24日 現行賃金制度維持▽夏季一時金支給確認▽各洗車器具の保守実施▽駐車場整備実施▽新紙幣対応両替機導入▽採用状況確認▽自家用車活用事業への対応確認
- 中央ハイヤー労働組合(根室) 5月24日 現行賃金制度維持（A型）▽制服（上着）支給
- 北星タクシー労働組合 6月3日 現行賃金制度維持▽夏季一時金支給確認
- 日北交通労働組合 6月3日 現行賃金制度維持▽夏季一時金支給確認※平均支給額は正社員約200,000円（昨年実績+20,000円）、嘱託10,000円、定時制5,000円

【岩手地本】

- 玉川支部 5月14日 3月20日に現行賃金制度維持で妥結後、継続交渉となっていた解決一時金について、10,000円の支給で妥結
- 全自交岩手ユニオンつばめ分会 5月22日 現行賃金制度維持

【千葉地連】

- 北総自動車労働組合 5月13日 歩率改正 現行+3%

【東京地連】

- 三交労和親交通支部 3月26日 勤続給1,000円（入社から20年間継続）▽特別手当支給 10,000円▽修理・メーター検査手当 900円/30分
- 三交労大成支部 3月31日 現行賃金制度維持▽夏季・冬季一時金支給確認
- 三交労大和自動車交通支部 4月2日 現行賃金制度維持▽業績一時金支給（支給額については再協議）
- 三交労大和交通保谷支部 4月11日 現行賃金制度維持▽労使共催行事への福利厚生費用支出継続
- 三交労武蔵野自交支部 4月16日 現行賃金制度維持▽一時金を協定通り支給（下半期分は再協議）
- 三交労高鉄支部 4月24日 現行賃金制度維持▽一時金の支給確認▽現行中退共の継続確認▽脳ドック・SAS検査の継続▽共催行事の支援確認▽車両更新確認
- 三交労美善交通支部 4月25日 現行賃金制度維持▽生活支援金10,000円を支給▽年間一時金協定通り支給▽車両更新2台確認
- 東洋交通労働組合 5月19日 現行賃金制度維持▽賞与の配分率改定＝上限7.12%を10%に引き上げ ※事業者は足切り引き上げを条件とし、昨年より協議継続。組合による精力的な交渉の結果、足切り額は現行のままの上限を引き上げることで合意▽解決一時金10,000円～90,000円+a ※組合として昨年より4,300,000円多い26,875,000円の原資を獲得。期間業績や優良基準等に基づき組合員に一時金を分配▽嘱託乗務員の勤務形態新設（7勤務制）▽定時制乗務員の契約更新年齢の上限引き上げ（70歳→72歳）▽高速道路帰路料金の会社負担分を拡充

【神奈川地連】

- 神奈川都市交通労働組合 5月27日 タクシー＝経営側からの賃率引き下げ提案を拒否し、現行賃金制度維持▽ハイヤー＝定昇規定通り実施▽非乗務員＝定昇規定分+ベア平均1,900円▽ハイヤー一時金年間350,000円（平均）+特別手当10,000円▽非乗務員一時金年間450,000円（平均）▽精勤賞継続確認▽退職金制度維持確認

【富山地連】

- 高岡交通労働組合 5月20日 基本給 8,600円引き上げ▽配車係の全員を対象に月額10,000円の技能手当を新設▽夏期一時金30,000円、冬期一時金50,000円

今後の運賃改定 東北運輸局が回答 県内統一・5割超に変更検討



運輸局に意見を伝える全自交東北地連の高橋委員長

東北交運労協ハイタク部会は5月16日、仙台市内で東北運輸局との懇談会を行い、全自交東北地連の高橋学委員長をはじめとした全自交役員ら10名が参加。東北運輸局の関澤真旅客一課長らに労働条件改善の要請を伝え、ライドシェア問題等で意見交換しました。

6月下旬には本省から方針が示される予定。改定のスピードアップもしたい。2〜3年で改定できるようにしたい」と具体的に回答しました。あわせて、営業区域の見直しについて八幡平、男鹿、酒田等の地域で営業区域を拡大する方針が示されました。運賃改定効果の検証と労働条件改善に対する要請に対しても、運輸局側は「令和元年通達の通り、運賃改定の趣旨を逸脱する事業者については公表して指導する」と前向きな姿勢で回答しました。

乗務員確保の要請に対しては補助制度に加え「各運輸支局も高校への働きかけを行っている」とのことです。「ライドシェア新法」について運輸局は「まず現在の対応を」と方針を述べました。

労働側は「タクシー不足が解消されたら日本版ライドシェアの指定は解除されるべき」と求め、ライドシェアへ事業への監査や、配車をライドシェア優先にしないことなども要望しました。運輸局側は「日本版ライドシェアは2年間の許可。1年間はやつてもらおう。3か月ごとにデータをとって、台数枠を増減させる」と方針を述べました。

組の大坪委員長が市長に対し、職場の実態と労使による努力の限界、市内の高い需要を説明し、支援を求めました。市長から具体的な回答まではありませんでしたが、バス・タクシー産業の苦しい実態を伝える成果はありました。今後産別やバス・タクシーの垣根をこえて政策要請に取り組んでいく考えです。

静岡県議30名とライドシェア学習

6月11日、立憲民主・国民民主・無所属の議員によって構成されている静岡県議会の問題テーマにした勉強会を

院内会派である「ふじのくに県民クラブ」がライドシェア問題について勉強会を開催しました。全自交からは静岡ハイタク連合会の西尾喜久夫事務局長と本部の本田有書記次長が出席し、会派議員と合わせ約30名が参加しました。

勉強会では本田書記次長が「ライドシェアをめぐる現状について」と題した基調講演を行いました。本田書記次長は、現在ライドシェアと称されている様々な輸送手段について解説した上で、「ライドシェア新法」なるものの危険性と必要性について県議に訴えました。

全自交東京地連 東京都知事選挙で 蓮舫氏を推薦

全自交東京地連は6月17日に執行委員会を開き、6月20日に公示される東京都知事選において立候補を予定している元立憲民主党参議院議員の蓮舫氏を推薦することを決定しました。政権交代の流れを都知事選でも加速させなければなりません。



蓮舫候補



立憲民主党の枝野幸男前代表が全自交労働本部を訪ね、政権交代への意気込みを語りました

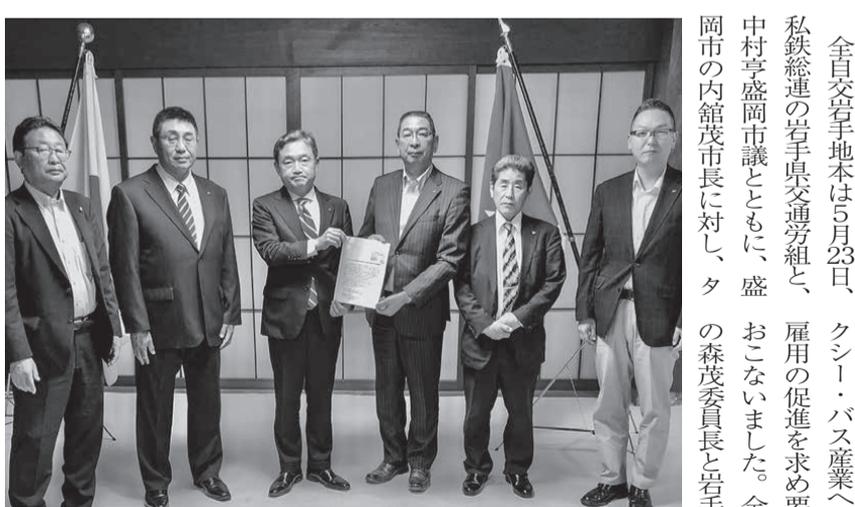


全自交静岡ハイタク連合会の西尾事務局長(右)は、タクシー運転者の思いを県議に訴えました

静岡県庁舎内の会議室で開催された。全自交からは静岡ハイタク連合会の西尾喜久夫事務局長と本部の本田有書記次長が出席し、会派議員と合わせ約30名が参加しました。冒頭、会派の会長を務める田口章典議長は「安全性が懸念されるライドシェアが日本各地で導入され始めているとの事だが、どういった仕組みなのか分かりづらい面もある。地域にとつてどんな仕組み作りが良いのか我々はもっと勉強しなければならぬ」と挨拶で述べました。

盛岡市長に要請

全自交と私鉄



左から中村市議、全自交岩手地本の室岡書記次長、内館市長、岩手県交通労組の大坪委員長、全自交岩手地本の森委員長、岩手県交通労組の藤岡書記長

組の大坪委員長が市長に対し、職場の実態と労使による努力の限界、市内の高い需要を説明し、支援を求めました。市長から具体的な回答まではありませんでしたが、バス・タクシー産業の苦しい実態を伝える成果はありました。今後産別やバス・タクシーの垣根をこえて政策要請に取り組んでいく考えです。

全自交関東地連

埼玉・群馬で拡大行動



群馬県のJR新町駅にてピラを配布

全自交関東地連は6月10日、11日に埼玉・群馬県で組織拡大キャラバンを実施。15カ所のタクシー乗り場をまわって、働く仲間を呼び掛けました。結果として、茨城地連の結成や全自交への呼び掛けが実現しました。特に若い乗務員は山梨地連・赤池聡委員長が参加。